令和６年度　基本評価調書	所管部局	総合政策部	所管課	土地水対策課

施策名	土地水対策・水資源の保全の推進	施策コード	0216
政策の柱	自然・環境	政策体系コード	3(5)A
関連重点戦略計画等		事務事業数	6
特定分野別計画	国土利用計画(北海道計画)、北海道土地利用基本計画		
SDGs		総合判定	概ね順調

予算額(千円)	R6	88,436千円	R5	90,125千円	R4	93,967千円

施策目標	本道の貴重な財産である水資源の保全のため、水源周辺の適正な土地利用の確保に取り組み、安全で安心な水の効率的・持続的な利用を確保するとともに、水資源の重要性に対する道民の理解を促進する。
現状と課題	(水資源の保全のための適正な土地利用の確保) 世界的に水資源の希少性に対する関心が高まっている中で、本道の豊かな水資源の恵みを、将来にわたり安全安心に利用できるよう引き継いでいくことが求められていることから、水資源保全地域の指定拡大や市町村の水資源保全地域内の土地の公有地化に向けた取組が必要である。 (道民等の理解の促進) 水資源の保全のためには、水資源の重要性に対する道民、事業者及び土地所有者等の方々の理解を深めるための取組が重要であることから、市町村、森林組合や不動産関係団体等と一層の連携を推進し、より効果的な普及啓発活動が必要である。

〈主な取組〉

今年度の取組	(水資源の保全のための適正な土地利用の確保) ・市町村の取水施設の活用状況を踏まえ、アンケート調査等により提案の意向を示した市町村との意見交換の実施や課題の解決に資する助言のほか、指定予定のない市町村を含めた水資源の保全に関する情報提供など、市町村の状況に応じたきめ細かな支援を通じた水資源保全地域の指定拡大 ・企業版ふるさと納税を活用した公有地化の促進(北海道の水資源を未来につなぐ価値共創プロジェクト) (道民等の理解の促進) ・道民、関係団体、事業者及び土地所有者の方々(個人、法人)への水資源保全地域内における売買等の土地取引に係る事前届出制の周知・啓発
実績と成果	(水資源の保全のための適正な土地利用の確保) ・水資源保全地域の指定等に関し、関係市町と意見交換を実施して必要な助言等を行い、新たな水資源保全地域指定の提案につながった。(意見交換:R6. 6月〈1町〉、R5.6月〈3町〉、R4.8月～〈2市5町〉) ・「北海道の水資源を未来につなぐ価値共創プロジェクト」を介して、京極町が行う水資源保全事業(保全地域内の土地の一部公有地化等)に対し、(株)セコマから支援(寄附)がなされた。(R4) (道民等の理解の促進) ・土地所有者(個人、法人合わせて概ね2,000件)に対してダイレクトメールを送付し、指定地域内の土地売買等に係る事前届出制や条例の周知を図った。(R6. 8月、R5.7月、R4.8月　年1回実施)

参考HP①	北海道水資源の保全に関する条例について	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen.html
参考HP②	北海道の水資源を未来につなぐ価値共創プロジェクト	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/KachikyosoProject.html
参考HP③		

令和6年度 基本評価調書	【3(5)A_0216】土地水対策・水資源の保全の推進

〈**指標分析**〉 ⇒成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	%	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R14)	達成率	指標判定
水質環境基準達成率		目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	90.8%	B
		実績値	90.8	90.1	90.8			

設定理由	安心して生活できる環境の状態を測る指標であり、水資源保全地域の指定により適正な土地利用の確保を図った結果の間接的な成果を測る指標として設定。
指標公表時期	毎年調査、概ね翌年12月公表
出典(根拠計画等)	北海道環境生活部「公共用水域の水質測定結果」

分析(主な取組と成果)

類型指定している262水域中、238水域で環境基準を達成したものの、閉鎖性水域である湖沼の環境基準達成率は54.5%であり、R4目標値は未達成となったが、水質汚濁防止法に基づく立入検査・指導、生活排水処理施設の整備などにより、目標達成率は90.8%と高い水準を保っている。

指標名②	増加	地域	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R14)	達成率	指標判定
水資源保全地域提案数		目標値	181	184	185	191	101.1%	A
		実績値	181	183	187			

設定理由	水資源保全地域の指定拡大に係る様々な取組の実施等を通じて、市町村からの水資源保全地域指定への提案状況を表す数値であり、適正な土地利用の確保に向けた取組の成果を測る指標として設定。
指標公表時期	毎年4月頃公表
出典(根拠計画等)	北海道総合政策部計画局土地水対策課調べ

分析(主な取組と成果)

3町と水資源保全地域指定等に関して意見交換を行ったことが、新たな水資源保全地域指定の提案につながった。

指標名③			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	
指標公表時期	
出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

指標名④			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	
指標公表時期	
出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

指標名⑤			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	
指標公表時期	
出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

令和6年度 基本評価調書	【3(5)A_0216】土地水対策・水資源の保全の推進

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	（課題） ・水資源の重要性に対する道民、事業者及び土地所有者等の方々の理解を深めるための取組が重要であることから、市町村、森林組合や不動産関係団体等と一層の連携を推進し、より効果的な普及啓発活動が必要。 （取組と成果） ・市町村HPや広報誌により、本条例を随時広報している（R5.8月～随時） ・パネル展（R5.8月、R6. 8月）において水資源保全条例や制度の紹介の他、保全地域のある市町村の観光パンフレット等を展示・配布し、水資源保全に取り組んでいる市町村PRに努めた。 ・条例の啓発チラシを不動産関係団体及び森林組合に配付した。（R5.9月）
緊急性 優先性	（課題） ・水源周辺において、利用目的が明らかではない大規模な土地取引等が認められることから、土地所有者の把握や土地取引情報の事前把握が困難。 （取組と成果） ・水資源を保全するための土地取引規制に係る関係法令の整備及び市町村による水源周辺の土地取得に係る財政支援措置の充実・強化を国に要望している。（R6.5月要望）

〈その他統計数値等〉

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度

「施策目標」「現状と課題」に関する状況	
（課題）	
（状況）	

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度

「施策目標」「現状と課題」に関する状況	
（課題）	
（状況）	

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度

「施策目標」「現状と課題」に関する状況	
（課題）	
（状況）	

令和6年度 基本評価調書	【3(5)A_0216】土地水対策・水資源の保全の推進

〈総合判定〉

指標判定	A	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	−		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

（該当なし）

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	土地水対策課総合調整業務における関係市町村との意見交換の実施が水資源保全地域指定提案数の増加につながったと考えられることから、提案希望市町村との意見交換に積極的に取り組む。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	

〈ＡＣＴＩＯＮ〉

二次政策評価への対応		
翌年度施策の方向性	対応方針番号	方向性
	①	市町村との意見交換は、水資源保全地域指定提案数の増加に寄与するものと考えており、引き続き希望市町村に出向いて提案に係る具体的な事務手続等についての説明や意見交換を行う。 また、令和6年度から概ね3ヵ年で水資源保全地域内の全土地所有者に対しダイレクトメールを発出し、条例制度の啓発を行う。
	②	
	③	

令和６年度　事務事業評価調書	施策名	土地水対策・水資源の保全の推進	施策コード	0216

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	ACTION 結果への対応（令和6年度） 次年度方向性	ACTION 結果への対応（令和6年度） 二次評価意見への対応状況
0701	－	一般	国土利用計画推進費	適正かつ合理的な土地利用を図る指針である国土利用計画の管理を行い、土地利用の検討、調整等を行う。	土地水対策課	0	248	248	0.8	0.1	0.9	7,457					
0702	－	一般	土地利用規制等対策費	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画の管理・変更、土地取引の届出を受けた指導・助言、水資源の保全に向けた取組を行うなど、適正な土地利用を推進する。	土地水対策課	0	13,920	13,920	5.6	7.4	13.0	118,050					
0703	－	一般	地価調査費	国土利用計画法に基づく土地売買等の届出の価格審査の規準とするため、土地（基準地）の鑑定評価を行う。	土地水対策課	0	73,774	73,774	1.0	0.4	1.4	84,988					
0704	－	一般	土地水総合調査費	国土交通省の委託を受け、水需給の現況調査を実施する。	土地水対策課	0	494	0	0.5	0.0	0.5	4,499					
0705	－	事務	土地水対策課総合調整等業務	・国土利用計画法に基づく国土利用計画審議会及び土地利用審査会、並びに水資源保全条例に基づく水資源保全審議会に関する事務を行う。 ・管理・監督、職員の服務・研修、道議会事務、文書事務、予算・決算等の庶務に関する事務全般を執り行う。	土地水対策課	0	0	0	2.5	0.0	2.5	20,025	①	改善（取組分析）		改善	
0706	－	事務	不動産鑑定業者及び不動産鑑定士に関すること	不動産鑑定業法に基づく不動産鑑定業者に係る登録事務を行う。	土地水対策課	0	0	0	0.6	0.0	0.6	4,806					
計						0	88,436	87,942	11.0	7.90	18.9						